

秋田市告示第53号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年2月28日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
3	西岡メディカル薬局 秋田店	秋田市将軍野青山町4 番45号	有限会社西岡 メディカル薬局 代表取締役 庄 田 勝 哉	令和7年 2月28日
4	西岡メディカル薬局 秋田・寺内店	秋田市寺内堂ノ沢三丁 目6番5号		
232	西岡メディカル薬局 秋田河辺店	秋田市河辺北野田高屋 字上前田表73番地4		